

令和4年3月7日

公立大学法人前橋工科大学
理事長 福田尚久様

内部監査チーム	山本義浩
同	粕川武史
同	佐藤恵司
同	新部智之

監査報告書
【不正防止計画に基づく監査】

公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等の不正使用の防止に関する規程（平成25年規程第117号）第10条、公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等に関する不正防止計画（平成25年4月1日制定）により内部監査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 監査の実施期日

令和4年2月10日（木）～令和4年2月28日（月）

2 監査の対象学科及び対象者

対象学科については、概ね3年程度で全学科に対し内部監査が行われるようにする。令和3年度は建築学科とシステム生体工学科の2学科を選定し、対象者については公的研究費等のうち、教育研究奨励寄附金、共同研究費、受託研究費、科学研究費により研究を行っている4名を選定した。

建築学科 : 准教授

建築学科 : 准教授

システム生体工学科 : 教授

システム生体工学科 : 教授

3 監査方法の概要

次の3項目について、一定数を抽出し、「令和3年度 研究費関係監査チェックリスト」に基づき、1時間20分（20分×4名）程度の現場実査を行った。

- (1) 物品関係 : 換金性・汎用性の高い電気機器類（パソコン・カメラ等）の現物の有無、使用の有無等の確認。
- (2) 旅費関係 : 研修旅行等の目的及び概要を抜き打ちで聴取。
- (3) 人件費関係 : 特別研究員等の勤務実態について、当該教員及び特別研究員等本人より聴取。

4 監査結果の概要

公的研究費等の執行は次のとおり適切に行われていると認める。

- (1) 物品関係：抽出した物品については、すべて現物を確認し、また、研究目的のために購入していることを確認した。
- (2) 旅費関係：今回対象無し。
- (3) 人件費関係：研究補助員について、研究内容に沿った研究補助業務に従事していることを聴取した。

5 是正又は改善を要する事項

特に無し

6 その他必要と認める事項

特に無し